

著作権譲渡契約書

日本材料試験技術協会発行の論文等の著作権は、「材料試験技術投稿規定」の定めにより、協会に掲載最終原稿が届いた時点から当協会に移転いたします。これは、「材料試験技術」に掲載された原稿に対し他者が利用する際の利用許諾について、協会が行えるようにすること、あるいは材料試験技術協会が、新たに電子媒体での出版、記念号等への転載等を行う際の利便性を考慮したものです。特に掲載後年数がたった後の著者全員に利用許諾を得ることは非常に困難であり、これを協会側が行えるようにすることで当協会掲載原稿の利用促進を図ることが目的です。

「材料試験技術投稿規程」に定めたとおり、著者が他誌等への転載を行う際には協会への事前承認無く転載を行うことが可能ですが、材料試験技術の出典を明記の上使用することが必要です。

投稿原稿掲載にあたり、上記著作権に関する帰属を材料試験技術協会に譲渡いただくに当たり、下記書式に必要事項をご記入、ご署名のうえ、ご返送いただきたくお願い申し上げます。著作者が複数の場合は、著作者全員の合意を得たうえで代表者の署名をお願いいたします。

特別な事情により、著作権の譲渡に承諾できない場合、または一部制約がある場合は、その旨、書面にてお知らせください。

以下に掲げる論文等の著作権を材料試験技術協会に移転することを承諾いたします。

表 題：

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）：

所 属：

掲載誌名：

材料試験技術 Vol. (月号)

年 月 日

署 名 著者全員から権限を委任された代表者

(住所)

(所属)

(氏名)

印